

7年同意第4号

瀬戸市監査委員の選任について

瀬戸市監査委員鈴木洋子は、令和7年6月30日をもって任期が満了するので、その後任として次の者を選任したい。

よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和7年6月27日提出

瀬戸市長 川本雅之

長谷川利忠